

報 告 のぼりべつ

特 集 號

人口の動き
(6月末現在)

人口	30,149人
男	15,311人
女	14,838人
世帯	6,818世帯
出生	59人
死亡	10人
転入	312人
転出	135人

発行所
登別町役場
編集発行
登別町総務課
印刷所
室蘭印刷株式会社

収入役不祥事件に関する声明書

登別町議 会

六月二十七日、収入役不祥事件調査特別委員会を開催し、委員会は、理事者において委嘱した公認会計士北村義郎氏と共に、出納内容を調査することに決定しました。

六月二十九日定例議会議を開き、六月二十七日の特別委員会調査方針を決定し、六月三十日より七月七日まで、特別委員会を調査いたしました。

- 一、議会における調査結果
- 二、議会における調査結果
- 三、預金金融機関の規制と、責任分野の明確化等を充分研究して、対策を立てることと緊要である。
- 四、収入役小笠原秀吉に対する身分上の措置
- 五、責任者に対する措置

前収入役小笠原秀吉の公金横領事件は、町民各位に多大な心配をあたし、まことに申す所なく、おびやかしさを覚えています。

六月十九日、収入役小笠原秀吉が行動をくらましたことにより、六月二十日登別町監査委員が、収入役出納事務の臨時監査を実施し、さらに六月二十一日、地方自治法に規定する町長要請の臨時監査を監査委員が実施した結果、公金約八百万円が不足しており、公金横領の事実が明白であると理事者より報告を受けたため、六月二十二日午後一時、緊急議員協議会を開催し、六月二十二日午後六時、緊急臨時議会議を開き、事件の内容調査と、今後における対策を樹立するため、収入役不祥事件調査特別委員会を議院内に設置いたしました。

収入役小笠原秀吉は、収入役の身分を保有のまま、公金横領を犯し、室蘭警察署に留置されたが横領の事実が明白であるので、地方自治法の規定により任命権のある町長において、撤職処分を決定し、六月二十六日午後九時撤職職としました。

六月二十一日収入役不祥事件の責を負って、町長より議会で辞職が提出されたが、七月八日の議会上において、議事を受理するか、撤回を求めむべきかを審議した結果、議会は、たまたま町長が辞職することを、町政に混乱を生じ、山積に町長が辞職することを、町政の混乱を招き、撤職処分を撤回、事務執行の見通しをつけるまで在職し、町政の執行に当たることとなった。

収入役の不祥事件について

前収入役小笠原秀吉の公金横領事件は、町民各位に多大な心配をあたし、まことに申す所なく、おびやかしさを覚えています。

六月十九日、収入役小笠原秀吉が行動をくらましたことにより、六月二十日登別町監査委員が、収入役出納事務の臨時監査を実施し、さらに六月二十一日、地方自治法に規定する町長要請の臨時監査を監査委員が実施した結果、公金約八百万円が不足しており、公金横領の事実が明白であると理事者より報告を受けたため、六月二十二日午後一時、緊急議員協議会を開催し、六月二十二日午後六時、緊急臨時議会議を開き、事件の内容調査と、今後における対策を樹立するため、収入役不祥事件調査特別委員会を議院内に設置いたしました。

登別町長 岩倉 誠一

登別町議会議長 志賀 裕

前収入役不祥事件の究明と事態收拾のため、六月十九日、収入役小笠原秀吉の公金横領事件は、町民各位に多大な心配をあたし、まことに申す所なく、おびやかしさを覚えています。

六月十九日、収入役小笠原秀吉が行動をくらましたことにより、六月二十日登別町監査委員が、収入役出納事務の臨時監査を実施し、さらに六月二十一日、地方自治法に規定する町長要請の臨時監査を監査委員が実施した結果、公金約八百万円が不足しており、公金横領の事実が明白であると理事者より報告を受けたため、六月二十二日午後一時、緊急議員協議会を開催し、六月二十二日午後六時、緊急臨時議会議を開き、事件の内容調査と、今後における対策を樹立するため、収入役不祥事件調査特別委員会を議院内に設置いたしました。